

新 温 監 第 2 1 号  
令和2年8月25日

新温泉町長 西村 銀三 様  
新温泉町議会議長 中井 勝 様

新温泉町監査委員 川崎 雅洋

新温泉町監査委員 小林 俊之

令和元年度 新温泉町公営企業会計決算審査意見の提出について

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき審査に付された令和元年度新温泉町各公営企業会計の決算について審査を行ったので、次のとおり審査意見を提出します。

記

- 1 新温泉町浜坂温泉配湯事業会計
- 2 新温泉町水道事業会計
- 3 新温泉町下水道事業会計
- 4 新温泉町公立浜坂病院事業会計



令和元年度

新温泉町公営企業会計決算審査意見書

新温泉町監査委員

## 目 次

第1	審査の概要	1
1	審査の対象	1
2	審査の期間	1
3	審査の手續	1
第2	審査の結果	1
第3	事業ごと決算概要と審査の結果	
I	新温泉町浜坂温泉配湯事業	2
1	事業の概要	2
2	収支と財政状況	3
3	審査意見	4
II	新温泉町水道事業	5
1	事業の概要	5
2	収支と財政状況	6
3	審査意見	9
III	新温泉町下水道事業	10
1	事業の概要	10
2	収支と財政状況	10
3	審査意見	12
IV	新温泉町公立浜坂病院事業	13
1	事業の概要	13
2	収支と財政状況	15
3	審査意見	20
V	おわりに	21

# 令和元年度 新温泉町公営企業会計決算審査意見

## 第1 審査の概要

### 1 審査の対象

- (1) 新温泉町浜坂温泉配湯事業会計決算
- (2) 新温泉町水道事業会計決算
- (3) 新温泉町下水道事業会計決算
- (4) 新温泉町公立浜坂病院事業会計決算

### 2 審査の期間

令和2年7月2日から3日まで

### 3 審査の手続

審査に付された決算報告書、財務諸表（損益計算書、剰余金計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書）、事業報告書及び付属明細書（収益費用明細書、資本的収支明細書、固定資産明細書、企業債明細書）について、関係法令に準拠して作成され、当事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを検証するため、会計帳票その他関係証書類、諸帳簿と照合するとともに関係職員の説明を求めて審査を実施した。

なお、審査に当たっては、当事業が経済性を発揮し、公共の福祉を増進するように運営されたかどうかを検討するため、事業の経営分析を行った。

## 第2 審査の結果

審査に付された決算報告書、財務諸表、事業報告書及び付属明細書は、関係法令に準拠して作成されており、当事業の当年度の経営成績及び当年度末現在の財政状態を適正に表示しているものと認められた。

地方公営企業法第3条の経営の基本原則に沿って、常に企業としての経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉の増進を推進するため、職員が総力を挙げて業務に取り組んでいるが、今後において、各事業等いずれも益々厳しい財政事情を勘案するとき、中長期的経営状況を見据えながら業務運営の促進を図り経営改善に資するようなお一層の努力を要望するものである。

なお、各会計の決算の概要は、次項以降のとおりである。

### 第3 事業ごと決算概要と審査の結果

#### I 新温泉町浜坂温泉配湯事業

##### 1 事業の概要

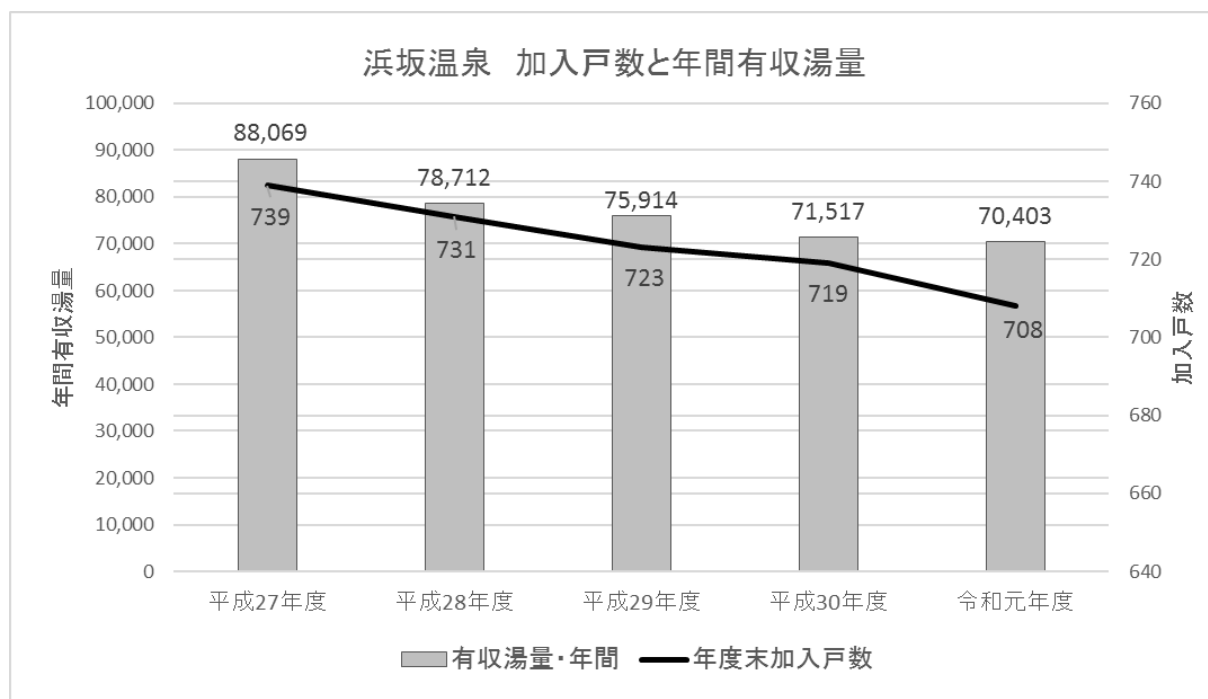
地域住民の温泉活用による健康増進並びに省エネルギー及び地球温暖化防止対策の一助として開設された浜坂温泉配湯事業は、開設以来37年を経過した。自然の恵みである温泉資源の有効かつ安定的な利用を図るため、老朽化してきている配湯管布設替工事を行い、円滑な供給に努めるとともに配湯事業の健全な運営を推進している。

加入戸数及び有収湯量等の推移				
項目	令和元年度	平成30年度	比較増減	増減率(%)
年度末加入戸数	708 戸	719 戸	△ 11	△ 1.5
普及率	43.78 %	44.13 %	△ 0.4	△ 0.8
有収湯量・年間	70,403 m <sup>3</sup>	71,517 m <sup>3</sup>	△ 1,114	△ 1.6
有収湯量・1日平均	192 m <sup>3</sup>	196 m <sup>3</sup>	△ 4	△ 2.0
給湯原価	572円21 銭/m <sup>3</sup>	688円32 銭/m <sup>3</sup>	△116円11銭	16.9
供給単価	566円85 銭/m <sup>3</sup>	558円21 銭/m <sup>3</sup>	8円64銭	1.5
料金回収率	99.06 %	81.10 %	17.96	22.1

本年度末の加入戸数は708戸で、空き家やオール電化等による廃止が14戸あり、年々減少傾向にある。配湯区域内の加入促進が大きな課題となっている。

有収湯量は、年間70,403m<sup>3</sup>、月平均5,867m<sup>3</sup>、日平均192m<sup>3</sup>となっており温泉活用による健康増進、省エネルギー対策等の目的に貢献している。

料金回収率は、99.06%と17.96ポイント増加したものの原価割れが続いている。



## 2 収支と財政状況

### (1) 経営の状況

収益的収入及び支出				
(単位:円、%)				
項目	令和元年度	平成30年度	比較増減	増減率
収益総額	42,844,789	42,180,163	664,626	1.6
営業収益	40,221,382	39,935,625	285,757	0.7
営業外収益	2,623,407	2,244,538	378,869	16.9
特別利益	0	0	0	—
事業費総額	40,285,849	49,260,721	△ 8,974,872	△ 18.2
営業費用	40,285,849	49,088,297	△ 8,802,448	△ 17.9
営業外費用	0	138,339	△ 138,339	皆減
特別損失	0	34,085	△ 34,085	皆減
当年度純損益	2,558,940	△ 7,080,558	9,639,498	△ 136.1

収益的収支についてみると、純利益は2,559千円で、前年度繰越利益剰余金159,490千円を加えると、本年度末における未処分利益剰余金は、285,141千円となっている。

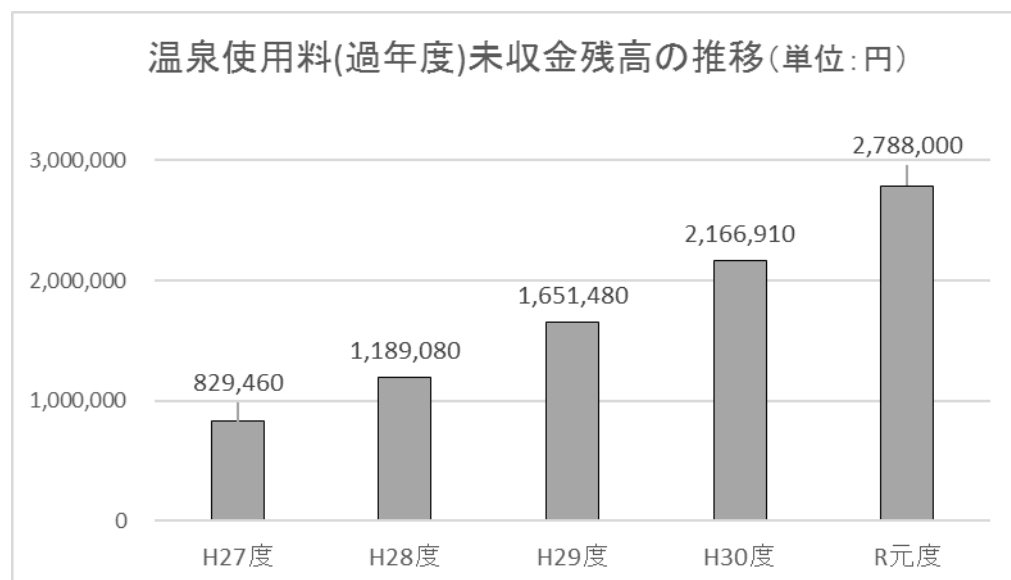
資本的収支（税込）についてみると、収入10,500千円、支出総額は建設改良費11,417千円で、収支不足額は当年度分損益勘定留保資金（917千円）で補っている。

本年度末の預金現金残高は、102,239千円と前年度に比べて17,527千円減少している。

### (2) 未収金の状況

(単位:円、%)				
項目	令和元年度	平成30年度	比較増減	増減率
浜坂温泉配湯 合計	7,643,411	13,126,395	△ 5,482,984	△ 41.8
温泉使用料	4,744,740	4,442,870	301,870	6.8
温泉使用料(過年度)	2,788,000	2,166,910	621,090	28.7
その他営業収益	0	0	0	—
その他	110,671	6,516,615	△ 6,405,944	△ 98.3

未収金は、7,643千円となっている。このうち3月分給湯使用料を含む給湯使用料未収分は、7,533千円で、前年度に比べて923千円、14.0%増加している。



(3) 改良工事等の施行状況

宇都野町配湯管布設替工事10,559千円を実施し、年度内に完了している。

(4) その他の予算事項

地方公営企業法施行令第17条に規定する予算に係る事項の執行状況は次のとおりである。

ア 債務負担行為

債務負担行為は行われていない。

イ 企業債

企業債は、本年度新規に10,500千円を借り入れ、未償還残高は、10,500千円である。

ウ 一時借入金

一時借入金の限度額は、5,000千円と定めているが、執行されていない。

エ 予定支出の各項の経費の金額の流用

流用することができる場合は、「営業費用、営業外費用の各項間」と定められており、他の経費との流用の事実は認められなかった。

オ 議会の議決を経なければ流用することのできない経費

流用禁止の経費は、職員給与費であるが、流用はなく議決を受けた予算の範囲内で執行されている。

カ たな卸資産購入限度額

当年度のたな卸資産購入額は528千円で、予算に定められている購入限度額2,000千円の範囲内で執行されている。

### 3 審査意見

審査意見は次のとおりである。

- (1) 住民の健康増進と観光への活用のため、温泉資源の適切な維持管理と安定供給に努められたい。
- (2) 人口及び加入戸数の減少により、有収湯量の減少が予測される。引き続き施設改修も必要であるが、給湯原価の引下げも重要である。経営戦略をもとに年次的に適正規模による施設の改良、コスト縮減に努められるとともに、より一層の危機意識をもって経営の効率化・改善に努められたい。
- (3) 天然温泉利用の長所を啓発して新規加入の促進、特に空家対策、移住促進等の一助として更なる加入戸数の増加に努められたい。
- (4) 給湯使用料の未収金残高（過年度分）を5年前（平成27年度）と比較すると、829,460円から2,788,000円と5年間で3.4倍に激増している。給湯使用料の収納について、適正な管理とともに督促等適正かつ確実な収納に努め、滞納解消に努力されたい。



## Ⅱ 新温泉町水道事業

### 1 事業の概要

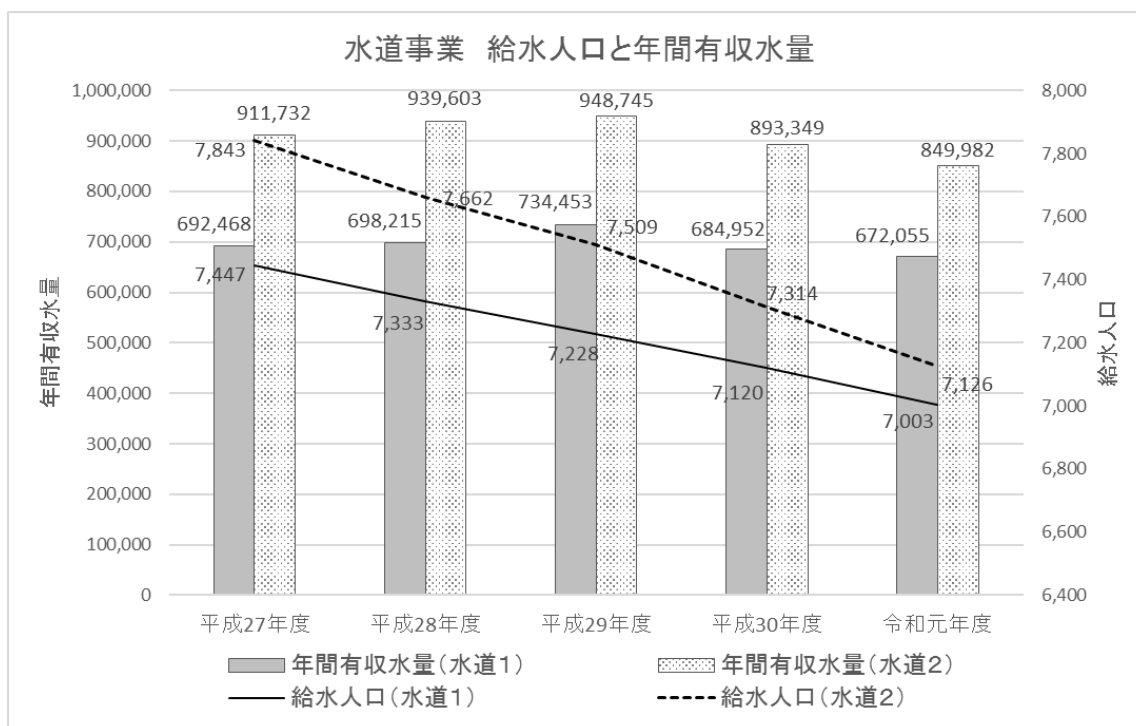
清浄で安心、安全な水を安定的に供給するための施設としての使命を果たし、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与している。クリプトスポリジウム等の対策として、浜坂地域においては諸寄浄水場紫外線施設整備と新市水源井戸の更新、送配水管の耐震化、温泉地域においては熊谷浄水場の膜ろ過施設整備を計画的に行っており、安全で衛生的な飲料水の供給に努めている。

水道事業1 給水状況				
項目	令和元年度	平成30年度	比較増減	増減率(%)
年度末給水人口	7,003 人	7,120 人	△ 117	△ 1.6
年度末給水戸数	2,762 戸	2,764 戸	△ 2	△ 0.1
普及率	100.00 %	100.00 %	0	0.0
年間配水量	840,451 m <sup>3</sup>	820,683 m <sup>3</sup>	19,768	2.4
1日平均配水量	2,296 m <sup>3</sup>	2,248 m <sup>3</sup>	48	2.1
1日最大配水量	2,748 m <sup>3</sup>	2,924 m <sup>3</sup>	△ 176	△ 6.0
年間有収水量	672,055 m <sup>3</sup>	684,952 m <sup>3</sup>	△ 12,897	△ 1.9
1日平均有収水量	1,836 m <sup>3</sup>	1,877 m <sup>3</sup>	△ 41	△ 2.2
有収率	79.96 %	83.46 %	△ 3.50	△ 4.2
給水原価	210円65 銭/m <sup>3</sup>	214円68 銭/m <sup>3</sup>	△4円3銭	1.9
供給単価	183円44 銭/m <sup>3</sup>	182円92 銭/m <sup>3</sup>	52銭	0.3
料金回収率	87.08 %	85.21 %	1.9	2.2
水道事業2 給水状況				
項目	令和元年度	平成30年度	比較増減	増減率(%)
年度末給水人口	7,126 人	7,314 人	△ 188	△ 2.6
年度末給水戸数	3,030 戸	3,067 戸	△ 37	△ 1.2
普及率	99.79 %	99.88 %	△ 0	△ 0.1
年間配水量	1,145,941 m <sup>3</sup>	1,115,965 m <sup>3</sup>	29,976	2.7
1日平均配水量	3,131 m <sup>3</sup>	3,057 m <sup>3</sup>	74	2.4
1日最大配水量	— m <sup>3</sup>	— m <sup>3</sup>	—	—
年間有収水量	849,982 m <sup>3</sup>	893,349 m <sup>3</sup>	△ 43,367	△ 4.9
1日平均有収水量	2,322 m <sup>3</sup>	2,448 m <sup>3</sup>	△ 126	△ 5.1
有収率	74.17 %	80.05 %	△ 5.88	△ 7.3
給水原価	311円98 銭/m <sup>3</sup>	296円76 銭/m <sup>3</sup>	15円22銭	5.1
供給単価	183円35 銭/m <sup>3</sup>	181円6 銭/m <sup>3</sup>	2円29銭	1.3
料金回収率	58.77 %	61.01 %	△ 2.2	△ 3.7

本年度末の給水戸数は、水道事業1で2,762戸、水道事業2で3,030戸といずれも減少している。

年間有収水量は、水道事業1で672,055m<sup>3</sup>、水道事業2では849,982m<sup>3</sup>とともに対前年比2～5%程度減少しており、有収率は水道事業1で79.96%、水道事業2で74.17%とともに対前年比4～7%減少している。

昨年度、原価を割ることになった水道事業1は、給水原価が減少し供給単価が上がったものの原価割れからは回復していない。水道事業2の料金回収率は、60%前後で推移している。



## 2 収支と財政状況

### (1) 経営の状況

#### ①水道事業1の状況

水道事業1 収益的収入及び支出				
(単位:円、%)				
項目	令和元年度	平成30年度	比較増減	増減率
収益総額	146,201,640	147,638,098	△ 1,436,458	△ 1.0
営業収益	127,165,657	129,549,235	△ 2,383,578	△ 1.8
営業外収益	19,035,983	18,088,863	947,120	5.2
特別利益	0	0	0	—
事業費総額	145,414,880	151,769,769	△ 6,354,889	△ 4.2
営業費用	134,702,090	140,143,345	△ 5,441,255	△ 3.9
営業外費用	10,708,169	10,465,391	242,778	2.3
特別損失	4,621	1,161,033	△ 1,156,412	△ 99.6
予備費	0	0	0	—
当年度純損益	786,760	△ 4,131,671	4,918,431	△ 119.0
経常収支比率	100.54	98.03	2.51	2.6

営業収益は127,166千円（うち給水収益123,283千円）、営業費用は134,702千円で、当年度純利益は787千円である。

当年度純利益に、前年度繰越利益剰余金（議会の議決による処分後の額）及びその他未処分利益剰余金変動額を加えた令和元年度未処分利益剰余金は、459,091千円になっている。

資本的収支（税込）では、収入総額120,118千円で、内訳は出資金2,950千円、補助金5,868千円及び企業債111,300千円である。支出総額は125,782千円で、内訳は建設改良費120,390千円及び企業債償還金5,392千円である。不足額が5,664千円あるが、過年度分損益勘定留保資金で補てんした。

令和元年度末の預金現金残高は、788,157千円となっている。

②水道事業2の状況

水道事業2 収益的収入及び支出				
(単位:円、%)				
項目	令和元年度	平成30年度	比較増減	増減率
収益総額	234,896,781	231,449,332	3,447,449	1.5
営業収益	162,285,350	163,190,064	△ 904,714	△ 0.6
営業外収益	72,611,431	68,259,268	4,352,163	6.4
特別利益	0	0	0	—
事業費総額	271,238,621	266,555,246	4,683,375	1.8
営業費用	237,960,793	236,565,921	1,394,872	0.6
営業外費用	33,032,970	29,548,355	3,484,615	11.8
特別損失	244,858	440,970	△ 196,112	△ 44.5
予備費	0	0	0	—
当年度純損益	△ 36,341,840	△ 35,105,914	△ 1,235,926	△ 3.5
経常収支比率	86.68	86.97	△ 0.29	△ 0.3

営業収益は162,285千円（うち給水収益155,845千円）、営業費用は237,961千円であり、36,342千円の純損失である。

当年度純損失に、前年度繰越利益剰余金を加えた額は97,595千円になっている。

資本的収支（税込）では収入総額280,801千円で、内訳は負担金2,040千円、出資金92,419千円、補助金59,542千円、企業債126,800千円である。支出総額は378,057千円で、内訳は建設改良費282,995千円、企業債償還金94,589千円、他会計借入金償還金472千円である。不足額の97,256千円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんした。

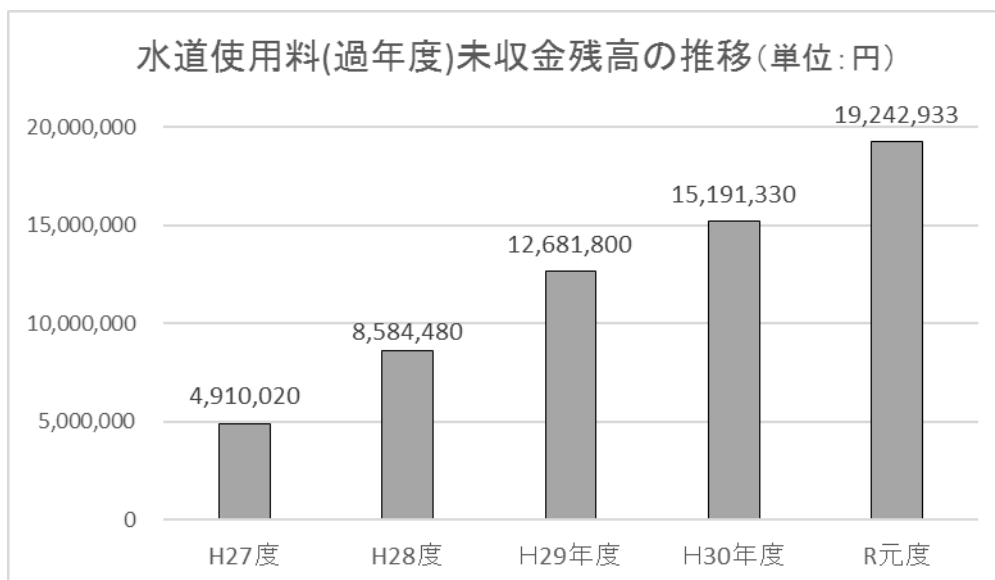
令和元年度末の預金現金残高は、112,889千円となっている。

(2) 未収金の状況

未収金は、3月末現在において、水道事業1は22,606千円（うち3月分使用料を含めた水道使用料未収分22,207千円、前年度比2.7%の減）で、水道事業2は39,073千円（うち3月分使用料を含めた水道使用料未収分は27,211千円、前年度比2.9%の増）である。

いずれの水道使用料未収金とも、現年度分は減少しているものの、過年度分は水道事業1で42.4%、水道事業2で16.8%増加している。

未収金の状況				
(単位:円、%)				
項目	令和元年度	平成30年度	比較増減	増減率
水道事業1 合計	22,605,829	23,233,041	△ 627,212	△ 2.7
水道使用料	13,874,246	16,984,501	△ 3,110,255	△ 18.3
水道使用料(過年度)	8,332,583	5,849,540	2,483,043	42.4
その他営業収益	0	0	0	—
その他	399,000	399,000	0	0.0
水道事業2 合計	39,072,551	26,449,664	12,622,887	47.7
水道使用料	16,300,660	17,093,874	△ 793,214	△ 4.6
水道使用料(過年度)	10,910,350	9,341,790	1,568,560	16.8
その他営業収益	0	0	0	—
その他	11,861,541	14,000	11,847,541	84,625.3



(4) 改良工事等の施行状況

建設工事は、水道事業1では新市水源井戸更新工事75,373千円、大正橋水管橋布設替工事16,003千円、浜坂中央地区(三尾)配水管布設替工事11,546千円があり、水道事業2では諸寄浄水場紫外線処理施設整備工事153,955千円、熊谷浄水場膜ろ過施設整備工事76,810千円、諸寄地区配水管布設替工事29,363千円のいずれも工期内に完了している。

(5) その他の予算事項

地方公営企業法施行令第17条に規定する予算に係る事項の執行状況は次のとおりである。

ア 債務負担行為

債務負担行為を行っていない。

イ 企業債

企業債は、新規に水道事業1は111,300千円、水道事業2は126,800千円で合計238,100千円を発行し、未償還残高は水道事業1で1,475,436千円、水道事業2は1,439,611千円の合計2,915,047千円である。

起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、予算に定められた範囲内で執行されている。

ウ 一時借入金

一時借入金の限度額は、水道事業1は20,000千円、水道事業2は60,000千円と定められているが、執行されていない。

エ 予定支出の各項の経費の金額の流用

流用することができる場合は、「営業費用及び営業外費用の各項間」と定められており、他の経費との流用の事実は認められなかった。

オ 議会の議決を経なければ流用することのできない経費

流用禁止の経費は、職員給与費であるが、流用はなく議決を受けた予算の

範囲内で執行されている。

カ 他会計からの補助金及び負担金

一般会計からの補助金は、次のとおり執行されている。

- ・水道事業1 予算額 360千円 決算額 360千円
- ・水道事業2 予算額 30,801千円 決算額 30,801千円

カ たな卸資産購入限度額

当年度のたな卸資産購入額は水道事業1で1,315千円、水道事業2で0円である。予算に定められている購入限度額は水道事業1で4,000千円、水道事業2は3,000千円であり、その範囲内で執行されている。

### 3 審査意見

審査意見は次のとおりである。

- (1) 安全な飲料水としての安定供給のため、水質管理の強化や適切な施設の維持管理に努められたい。
- (2) 近年の想定を超える災害が頻発する状況に鑑み、組織として常に危機管理意識を持ち、緊急時に即応できる体制を確立し、応援体制の確立や訓練の実施など、迅速かつ的確な対応がとれるよう引き続き計画的に体制を充実されたい。
- (3) 人口減少に伴い、有収水量の減少傾向にある。構造的ともいえる給水量の減少傾向に対処していくためには、給水原価の一層の引下げも必要であり、財政構造の見直しを含む抜本的な対策が求められる。経営戦略をもとに年次的に適正規模による施設の改良、事業の効率化、コスト縮減に努められるとともに、計画的な施設整備と経営基盤の安定を図るため、財源の確保、経営の効率化に引き続き努められたい。
- (4) 料金回収率は上昇しているものの、回収率は依然と低いままである。水道使用料の未収金残高（過年度分）を5年前（平成27年度）と比較すると、4,910,020円から19,242,933円と5年間で約4倍に激増している。水道使用料の未収金に対し、適正に管理するとともに、訪問や面談をはじめ滞納の解消に向けて、計画的かつ実効性ある取り組みについて一層努力されたい。
- (5) 将来にわたる水道事業の健全経営及び住民への過重負担を回避すること考慮し、適正な料金改定について早期に検討することを望む。
- (6) 水道事業の施設整備工事の入札において、官製談合防止違反等の事件が発生した。この事件は、住民の町政に対する信用、信頼を著しく失墜させた。公共工事等の契約事務（入札・契約等）が適正、公正でなかったと言わざるを得ない。

この事件の原因究明と再発防止策を講じるために、職員不正行為再発防止検討委員会が設置されたが、この不祥事の発生要因となる組織的な問題や原因究明を行い、不正が発生しない入札制度の導入、職員倫理と資質の向上のための研修の徹底、不正を起こさない組織づくり等に全力で取り組まれない。

### Ⅲ 新温泉町下水道事業

#### 1 事業の概要

快適な生活環境と公共用水域の水質の保全のため、23処理区において計画的かつ効率的な施設整備と適切な維持管理に努めている。

接続率及び処理水量等の推移				
項目	令和元年度	平成30年度	比較増減	増減率(%)
処理区域内人口	13,379人	13,680人	△ 301	△ 2.2
接続人口	11,449人	11,542人	△ 93	△ 0.8
接続率(戸数で計算)	80.9%	80.6%	0.3	0.4
年間処理水量	1,430,150 m <sup>3</sup>	1,428,928 m <sup>3</sup>	1,222	0.1
有収水量	1,349,661 m <sup>3</sup>	1,352,899 m <sup>3</sup>	△ 3,238	△ 0.2
有収率	94.4%	94.7%	△ 0.3	△ 0.3

本年度末の接続戸数は4,654戸で、接続率は80.9%と向上しているが、接続人口は前年度より93人、0.8%減少している。接続率を事業別に見ると、100～64.0%と開きが大きく、特に温泉中央(特定環境保全公共下水道事業)は71.0%と低いことから加入促進が大きな課題となっている。

年間処理水量は1,430,150m<sup>3</sup>で、前年度に比べて1,222m<sup>3</sup>、0.1%増加している。

#### 2 収支と財政状況

##### (1) 経営の状況

収益的収入及び支出				
(単位:円、%)				
項目	令和元年度	平成30年度	比較増減	増減率
収益総額	1,050,266,561	1,110,761,039	△ 60,494,478	△ 5.4
営業収益	232,960,904	237,721,601	△ 4,760,697	△ 2.0
営業外収益	817,305,657	872,869,709	△ 55,564,052	△ 6.4
特別利益	0	169,729	△ 169,729	皆減
事業費総額	927,608,231	1,008,503,330	△ 80,895,099	△ 8.0
営業費用	831,387,882	904,071,829	△ 72,683,947	△ 8.0
営業外費用	96,096,634	103,542,064	△ 7,445,430	△ 7.2
特別損失	123,715	889,437	△ 765,722	△ 86.1
当年度純損益	122,658,330	102,257,709	20,400,621	20.0
経常収支比率	113.24	110.22	3.02	2.7

当年度は、地方公営企業法適用4年目である。

総収益は、1,050,266千円で、これに対する事業費総額は927,608千円となり、122,658千円の黒字となっている。

営業収益232,961千円の主なものは下水道使用料229,845千円で、営業費用831,388千円の主なものは処理場費135,905千円と減価償却費648,408千円である。営業損益は598,427千円の損失となっている。

営業外収益は、一般会計補助金457,751千円を受け入れたことと長期前受金戻

入348,815千円等により817,306千円となり、営業外費用は、企業債利息等で96,097千円である。営業外損益は721,209千円の利益となっている。

特別利益は0円、特別損失は124千円で、特別損益は124千円の損失となっている。

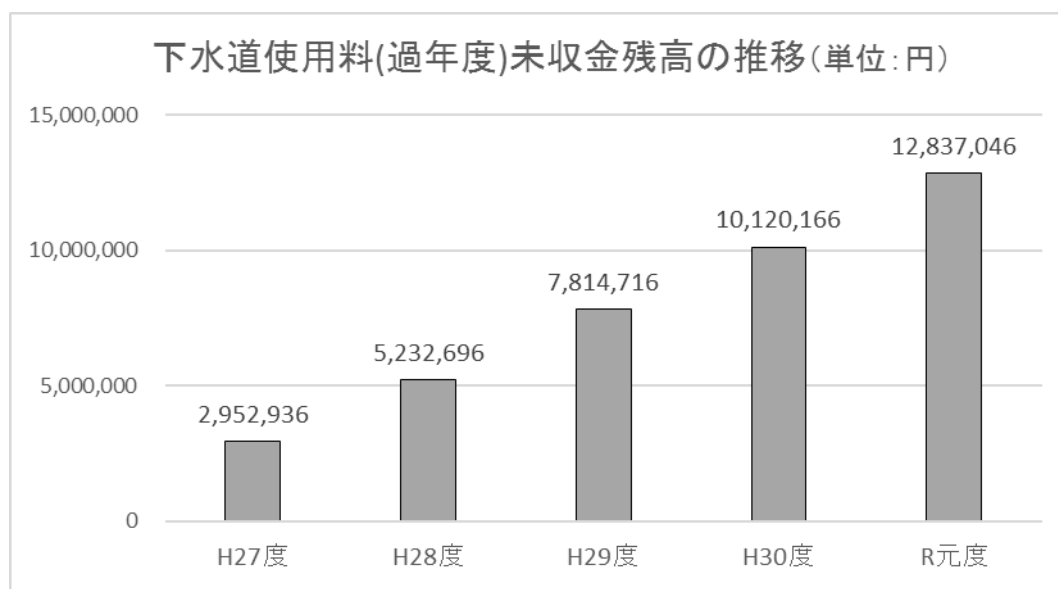
資本的収支（税込）についてみると、収入総額は企業債収入、一般会計出資金及び国庫補助金の合計108,290千円で、支出総額は建設改良費15,439千円と企業債元利償還金434,232千円の合計449,671千円で、収支不足額341,381千円は過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金、繰越利益剰余金処分額で補てんしている。

本年度末の預金現金残高は、348,261千円となっている。

## (2) 未収金の状況

未収金の状況				
(単位:円、%)				
項目	令和元年度	平成30年度	比較増減	増減率
下水道事業 合計	48,781,788	48,090,878	690,910	1.4
下水道使用料	24,949,240	24,982,680	△ 33,440	△ 0.1
下水道使用料(過年度)	12,837,046	10,120,166	2,716,880	26.8
その他営業収益	6,447,012	6,452,612	△ 5,600	△ 0.1
その他	4,548,490	6,535,420	△ 1,986,930	△ 30.4

未収金は、48,782千円となっている。このうち3月分下水道使用料を含む下水道使用料未収分は、37,786千円（前年度比7.6%の増）となっている。特に過年度分未収金が26.8%も増加している。



## (3) 改良工事等の施行状況

工事は実施しておらず、新温泉町下水道ストックマネジメント計画策定委託15,439千円を実施し、年度内に完了している。

#### (4) その他の予算事項

地方公営企業法施行令第17条に規定する予算に係る事項の執行状況は次のとおりである。

##### ア 債務負担行為

債務負担行為を行っていない。

##### イ 企業債

新規借入れはなく、未償還残高は4,299,565千円である。

記載の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、予算に定められた範囲内で執行されている。

##### ウ 一時借入金

一時借入金の限度額は、528,000千円と定められているが、執行されていない。

##### エ 予定支出の各項の経費の金額の流用

流用することができる場合は、「営業費用及び営業外費用の各項間」と定められており、他の経費との流用の事実は認められなかった。

##### オ 議会の議決を経なければ流用することのできない経費

流用禁止の経費は、職員給与費であるが、流用はなく議決を受けた予算の範囲内で執行されている。

##### カ 他会計からの補助金及び負担金

一般会計からの補助金は、予算額469,209千円に対し、決算額457,751千円である。

### 3 審査意見

- (1) 環境保護のためにも放流水の水質を適正に処理されたい。
- (2) 下水道への接続は、快適な生活環境と公共用水域の水質の保全のみならず、下水道事業の経営に大きな影響を与える。下水道未接続者に対して下水道事業の意義・必要性を理解いただくとともに接続の促進に努められたい。学校や公共施設についても早急に接続されるよう働きかけられたい。
- (3) 人口減少により、有収水量の減少、収支バランスの悪化が予測される。施設の改修、整備においては、計画的かつ過大な設備投資とならないよう配慮されるとともに、外部委託を含めた事業の効率化、コスト縮減に努められ、より一層の経営改善に努められたい。
- (4) 下水道使用料の未収金残高（過年度分）を5年前（平成27年度）と比較すると、2,952,936円から12,837,046円と、5年間で4.3倍に激増している。加入分担金や負担金を含む下水道使用料の未収金に対し、適正に管理するとともに、計画的な収納を徹底することにより滞納解消に努力されたい。



## IV 新温泉町公立浜坂病院事業

### 1 事業の概要

病院事業は、平成29年2月に策定した「公立浜坂病院・新改革プラン」及び平成31年2月に報告された「公立浜坂病院のあり方検討委員会報告書」に基づき、医師・看護師確保対策と経営健全化に向けた取り組みを進めるとともに、基本理念による地域医療を提供する病院としての役割を果たすよう努めている。

診療体制は、院長と兵庫県養成医を中心に兵庫医科大学病院及びさいたま市民医療センターとの医療連携、鳥取市立病院からの応援診療を得て、総合診療科、整形外科、耳鼻咽喉科、泌尿器科を確保してきた。また、美方郡歯科医師会との連携による口腔ケアに取り組むとともに、7月からは訪問看護と訪問リハビリを開始し、地域へ出向く診療機能を拡大した。

さらに、町長部局に設置された地域包括ケアシステム推進プロジェクトチームと連携し、医療講演会を開催するなど、住民の病院利用促進につなげる事業を展開した。

また、老朽化した施設の長寿命化のため、看護師当直室改修、医師住宅外壁改修や療養環境の改善、医療機器の更新等にも取り組んでいる。

今後も経営の改善、安定化を進めるとともに、回復期や在宅期の対応を強化するため、訪問医療、訪問看護、訪問リハビリまで対応する“切れ目のない医療”を提供することにより、地域包括ケアシステムの中核を目指している。

介護老人保健施設においては、在宅復帰機能の充実を進めるため、生活機能の維持向上を目指した総合的支援を行っている。特に、地域包括ケアシステム推進の観点から、新たに施設内での看取りを開始し、3件支援した。さらに、美方郡歯科医師会と連携して口腔ケアに取り組み、10月から口腔衛生体制加算、12月からは口腔衛生管理加算を取得して収益の増加に努めている。

居宅介護支援事業所においては、平成29年度から2名に減員されたままの体制で事業運営を継続しており、質の高いケアマネジメントで利用者の在宅生活を支援している。

## (1) 施設別の利用状況

		(単位：人、%、件)			
		令和元年度	平成30年度	比較増減	増減率
病	院	34,937	39,261	△ 4,324	△ 11.0
	外来患者数	22,607	25,753	△ 3,146	△ 12.2
	総合診療科	11,244	11,202	42	0.4
	小児科	296	271	25	9.2
	泌尿器科	349	502	△ 153	△ 30.5
	整形外科	4,636	7,505	△ 2,869	△ 38.2
	耳鼻咽喉科	4,600	4,728	△ 128	△ 2.7
	リハビリテーション科	1,482	1,545	△ 63	△ 4.1
	入院患者数	12,330	13,508	△ 1,178	△ 8.7
	総合診療科	11,972	11,437	535	4.7
	泌尿器科	0	74	△ 74	皆減
	整形外科	358	1,997	△ 1,639	△ 82.1
介護老人保健施設		29,604	27,440	2,164	7.9
	入所者数	26,054	23,890	2,164	9.1
	通所者数	3,550	3,550	0	0.0
居宅介護支援事業					
	居宅サービス計画策定数	844	852	△ 8	△ 0.9
	介護予防受託件数	90	72	18	25.0
	訪問調査受託件数	2	—	2	皆増
	個別支援計画件数	2	—	2	皆増

## ① 病院

入院・外来患者合わせて34,937人で、前年度に比べて4,324人、11.0%の減少となっている。

その内訳は、外来患者は22,607人（1日平均90.8人）で、前年度に比べて3,146人（12.2%）の減少となっている。入院患者数は、12,330人で前年度に比べ1,178人（8.7%）の減少となっており、病床利用率は、68.8%で、前年度に比べ6.7%の減少となっている。

診療科別の状況（入院・外来の合計）をみると、総合診療科が23,216人と前年度比557人、2.5%の増で、全体の66.5%を占め、整形外科は4,994人で全体の14.3%と患者数で半減し、割合で10ポイント減少している。

## ② 介護老人保健施設

入所・通所者を合わせて29,604人で、前年度に比べて2,164人、7.9%の増加となっている。

その内訳は、入所者は26,054人（稼働率89.0%）と前年度比9.1%増加し、通所者は3,550人（稼働率73.3%）と同数である。

## ③ 居宅介護支援事業

居宅サービス計画策定件数は844件で、前年度に比べ8件（0.9%）の減、介護予防受託件数は90件で、前年度に比べ18件（25.0%）の増となっている。

また、本年度から訪問調査及び個別支援計画を始めている。

## 2 収支と財政状況

### (1) 経営の状況

#### 損益計算書

				(単位:円)	
項目		令和元年度	平成30年度	比較増減	
事業 収益	病院事業収益	889,087,830	1,035,519,448	△ 146,431,618	
	医業収益	590,621,971	644,666,212	△ 54,044,241	
	医業外収益	119,669,995	119,393,692	276,303	
	特別利益	178,795,864	271,459,544	△ 92,663,680	
	附帯事業収益	398,634,023	381,889,063	16,744,960	
	介護老人保健施設収益	379,072,567	330,470,033	48,602,534	
	事業収益	356,655,807	314,434,298	42,221,509	
	事業外収益	22,416,760	12,153,707	10,263,053	
	特別利益	0	3,882,028	△ 3,882,028	
	訪問看護ステーション収益	0	32,161,035	△ 32,161,035	
	事業収益	0	0	0	
	事業外収益	0	248,676	△ 248,676	
	特別利益	0	31,912,359	△ 31,912,359	
	居宅介護支援事業収益	19,561,456	19,257,995	303,461	
	事業収益	11,933,870	11,888,110	45,760	
	事業外収益	7,627,586	6,700,000	927,586	
	特別利益	0	669,885	△ 669,885	
	計		1,287,721,853	1,417,408,511	△ 129,686,658
	事業 費用	病院事業費用	850,651,399	874,820,191	△ 24,168,792
医業費用		822,618,312	842,989,446	△ 20,371,134	
医業外費用		26,891,920	31,830,745	△ 4,938,825	
特別損失		1,141,167	0	1,141,167	
附帯事業費用		442,066,364	458,901,216	△ 16,834,852	
介護老人保健施設費用		422,666,175	436,183,307	△ 13,517,132	
事業費用		402,943,965	414,932,975	△ 11,989,010	
事業外費用		19,554,922	20,704,716	△ 1,149,794	
特別損失		167,288	545,616	△ 378,328	
訪問看護ステーション費用		0	4,130,615	△ 4,130,615	
事業費用		0	175,911	△ 175,911	
事業外費用		0	72,676	△ 72,676	
特別損失		0	3,882,028	△ 3,882,028	
居宅介護支援事業費用		19,400,189	18,587,294	812,895	
事業費用		19,237,503	18,445,374	792,129	
事業外費用		162,686	141,920	20,766	
特別損失		0	0	0	
計		1,292,717,763	1,333,721,407	△ 41,003,644	

当 年 度 純 損 益	病院事業	38,436,431	160,699,257	△ 122,262,826
	附帯事業	△ 43,432,341	△ 77,012,153	33,579,812
	介護老人保健施設費用	△ 43,593,608	△ 105,713,274	62,119,666
	訪問看護ステーション費用	0	28,030,420	△ 28,030,420
	居宅介護支援事業費用	161,267	670,701	△ 509,434
	計	△ 4,995,910	83,687,104	△ 88,683,014
	前年度繰越利益剰余金 (前年度繰越欠損金)	△ 4,004,208,030	△ 4,087,895,134	△ 83,687,104
	当年度未処分利益剰余金 (当年度未処理欠損金)	△ 4,009,203,940	△ 4,004,208,030	4,995,910

病院事業（3事業）の収益総額は、1,287,722千円と、前年度に比べ129,687千円（9.1%）の減収となっている。これは、介護老人保健施設事業が48,603千円の増収になったにもかかわらず、病院事業収益が前年度に比べ146,432千円（14.1%）の減収になったことによる。なお、一般会計からの特別利益（病院経営改善補助金）は、1億5千万円で前年度に比べ6千万円を削減している。

一方、事業費用総額は、1,292,718千円で、病院3事業の純損益は、4,996千円の赤字決算となっている。

施設別の詳細は次のとおりである。

① 病院事業

純損益は、38,436千円の赤字で、当年度未処理欠損金は、3,038,060千円となっている。

② 介護老人保健施設

純損益は、43,594千円の赤字で、当年度未処理欠損金は、990,271千円となっている。

③ 居宅介護支援事業

純損益は161千円の赤字で、当年度未処理利益剰余金は、19,127千円となっている。

資本的収入及び支出			
(単位:円)			
項目	令和元年度	平成30年度	比較増減
資本的収入	257,363,340	283,306,588	△ 25,943,248
一般会計出資金	105,963,340	72,906,588	33,056,752
一般会計長期借入金	107,900,000	95,200,000	12,700,000
企業債	43,500,000	115,200,000	△ 71,700,000
固定資産売却代金	0	0	0
奨学金返還金	0	0	0
資本的支出	243,395,083	273,950,759	△ 30,555,676
建設改良費	89,255,083	124,228,109	△ 34,973,026
企業債償還金	61,680,000	60,142,650	1,537,350
他会計借入金償還金	91,500,000	89,580,000	1,920,000
投資	960,000	0	960,000
収支差引額	13,968,257	9,355,829	4,612,428

資本的収支（3事業）についてみると、収入総額は、257,363千円でその内訳は、一般会計出資金105,963千円、一般会計長期借入金107,900千円、企業債43,500千円となっており、一般会計出資金については、病院企業債償還元金出資金として9,084千円、病院建設改良費出資金48,826千円、介護老人保健施設企業債償還元金出資金として48,053千円を繰り入れている。

一方、支出総額は、243,395千円でその内訳は、病院建設改良費として89,255千円、病院企業債元金償還金13,627千円、介護老人保健施設分企業債元金償還金48,053千円、病院他会計借入金償還金91,500千円、投資960千円で、収支差引額は13,968千円となっている。

## (2) 企業債、他会計借入金の状況

企業債及び他会計からの借入金の現在高は、1,131,919千円で、その内訳は、次のとおりである。

記載の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、予算に定められた範囲内で執行されている。

区分	平成30年度末 現在高	令和元年度中		令和元年度末 現在高
		借入額	償還額	
病院	658,426	151,400	105,126	704,700
企業債（借入資本金分）	128,826	43,500	13,626	158,700
他会計借入金（借入資本金分）	529,600	107,900	91,500	546,000
介護老人保健施設				
企業債（借入資本金分）	475,272	0	48,053	427,219
計	1,133,698	151,400	153,180	1,131,919

(3) 工事等の施行状況

看護師当直室改修等工事2,430千円、施設中央監視設備改修工事8,705千円、医師住宅外壁改修等工事12,650千円を実施し、年度内に完了している。

(4) 未収金の状況

未収金は160,868千円で、その施設ごとの内訳は次のとおりである。

(単位：千円)					
未収金の区別		令和元年度	平成30年度	比較増減	増減率
病院		104,793	107,629	△ 2,836	△ 2.6
	入院・外来収益	80,473	83,772	△ 3,299	△ 3.9
	入院収益	60,344	58,452	1,892	3.2
	外来収益	20,129	25,320	△ 5,191	△ 20.5
	その他の医業収益	5,514	5,386	128	2.4
	室料差額収益	704	751	△ 47	△ 6.3
	医療相談収益	19	34	△ 15	△ 44.1
	受託検査施設利用収益	5	41	△ 36	△ 87.8
	公衆衛生活動収益	21	22	△ 1	△ 4.5
	その他医業収益	4,765	4,538	227	5.0
	医業外収益	23,383	22,875	508	2.2
	その他医業界収益	23,383	22,875	508	2.2
	破産更正債権等	△ 4,310	△ 4,212	△ 98	2.3
	貸倒懸念債権	△ 267	△ 192	△ 75	39.1
介護老人保健施設		54,247	47,609	6,638	13.9
	事業未収金	54,836	48,151	6,685	13.9
	破産更正債権等	△ 589	△ 542	△ 47	8.7
居宅介護支援事業		1,828	1,827	1	0.1
	事業未収金	1,828	1,827	1	0.1

※過年度未収金含む

- ① 病院分 104,793千円
- ② 介護老人保健施設 54,247千円
- ③ 居宅介護支援事業 1,828千円

なお、未収金の主なものは、病院では2～3月分の診療報酬であり、介護老人保健施設分及び居宅介護支援事業分は2～3月分の介護報酬となっている。

また、個人未収金については、次のとおりである。

(ア) 病院分	令和2年3月以前	令和2年4月以降
入院収益未収金	4,100千円	2,431千円
外来収益未収金	521千円	108千円
室料差額未収金	104千円	600千円
計	4,725千円	3,139千円
うち破産更生債権等	4,310千円	0千円
うち貸倒懸念債権	267千円	0千円

(イ) 介護老人保健施設	令和2年3月以前	令和2年4月以降
未収金	589千円	6,796千円
うち破産更生債権等	589千円	0

(5) その他の予算事項

地方公営企業法施行令第17条に規定する予算に係る事項の執行状況は次のとおりである。

ア 債務負担行為

債務負担行為を行っていない。

イ 一時借入金

一時借入金の限度額は、600,000千円と定められており、その範囲内で執行された。

ウ 予定支出の各項の経費の金額の流用

流用することができる場合は、「医業費用、医業外費用の項間」と定められており、他の経費との流用の事実は認められなかった。

エ 議会の議決を経なければ流用することのできない経費

流用禁止の経費は、職員給与費、交際費であるが、流用はなく議決を受けた予算の範囲内で執行されている。

オ 他会計からの補助金及び負担金

一般会計からの補助金及び負担金は、次のとおり執行されている。

・病院	予算額	302,869千円	決算額	302,695千円
・介護老人保健施設	予算額	21,132千円	決算額	21,132千円
・居宅介護支援事業分	予算額	7,500千円	決算額	7,500千円

カ たな卸資産購入限度額

当年度のたな卸資産購入額は78,743千円で、予算に定められて購入限度額110,456千円の範囲内で執行されている。

### 3 審査意見

医療費及び利用料等の未収金に関し、管理簿を作成するとともに納付の督促と時効中断の処理など適正な管理を行い、収納に努められたい。

常勤医師、看護師、薬剤師、介護福祉士など医療技術者等の確保のために一層努力されるとともに、新たな制度の創出を含むあらゆる手法、手段を検討、推進し、人材確保と人材育成に努められたい。

人口減少に伴う利用者・入所者の減少は考えられるが、高齢者の増加や地域包括ケアシステムを構築するためには、病院3事業の役割はより重要となる。さらに新型コロナウイルス感染症対策など、新たな医療・介護に対する課題対応が急務になっている。自治体事業としての役割を常に検証しながら、計画的で適正規模による施設の整備、コスト縮減に努められるとともに、職員全体でコスト意識を徹底するなど、より一層の危機意識をもって経営の効率化・改善に努められたい。

#### (1) 病院

ア 町の中核医療機関として、美方郡医師会をはじめとする地域の医療及び福祉関係機関との連携や信頼関係を構築するとともに、地区巡回講座など住民を巻き込んだ取り組みを充実させ、住民に信頼される病院機能の充実に一層努められたい。

イ 大学、専門、中核病院との医療連携を実施し、システムを活用した医療サービスの向上を実現され、患者本位の病院を構築されたい。

ウ 「公立浜坂病院新改革プラン」に沿った、経営の効率化、再編・ネットワーク化、経営他形態の見直しに立った改革を継続し、地域における良質な医療を確保するよう要望する。

エ 備品・財産については、適正な管理を行われたい。

#### (2) 介護老人保健施設、居宅介護支援事業

ア 高齢化の進展に伴い、需要は益々増加している。利用者とその家族のニーズに対応したサービス提供を徹底されたい。

イ 入所・通所稼働率の向上及びコスト縮減に努めるとともに令和3年度に実施される介護報酬改定に適切に対応して、経営改善を図られたい。

診療所を含めた地域医療の今後のあり方等、病院運営を軸とした少子高齢社会の趨勢に対応する治療と予防を一体化させた、住民に信頼される地域医療の実現並びに経営の健全化に向けての抜本的な改革への努力を引き続き強く望むものである。



## V おわりに

令和元年度公営企業会計（浜坂温泉配湯事業、水道事業、下水道事業、公立浜坂病院事業）の決算審査の結果、それぞれの事業会計において、公営企業の原則である企業の経済性及び公の福祉の向上に努力されており、関係各位に対し敬意を表するものであるが、なお一層の努力と抜本的な改革に期待をする。

当町の公営企業の経営の厳しきは察するものの、漫然と前例踏襲や課題を先送りすることなく、課題解決へ向けて各事業とも計画に基づき、年次的かつ着実に実行することが必要である。

特に、企業会計の根幹である料金収納については、収納率が年々悪化し、未収金は増加の一途をたどっている。まったなしの最優先課題といえるが、債権管理方法に不十分な点があり、危機感が不足しているように見受けられる。債権管理への理解強化やルール化、徴収強化と処理の迅速化など、債権処理対策の強化に向けた取り組みを進め、滞納者数や滞納額の減少に最大限努力されたい。